

令和3年6月11日

保護者様

福岡市立別府小学校
校長 下田 一郎

本年度の水泳学習について

長雨の候、保護者の皆様におかれましては、ご清祥のことと存じます。

さて、本年度の水泳学習(低学年「水あそび」、中・高学年「水泳」)につきましては、下記の理由により、全学年「着衣泳」のみを実施することといたします。ただし、緊急事態宣言が再延長されたり、まん延防止等重点措置が取られたりした場合は中止といたします。ご理解・ご協力のほどよろしくお願いいたします。

記

【「着衣泳」のみを実施する理由】

- 文部科学省より出された、水泳学習における感染症対策の中に、「水中においてもプールサイドにおいても、児童の間隔を2メートル以上確保すること」という内容があり、「着衣泳」を学級単位で実施する場合、それらを遵守することが可能であるため。
- 「着衣泳」であれば、密を避け飛沫感染につながる身体接触を伴わない活動が可能であるため。水泳学習を行う場合、水中での安全確認のためのバディシステム(二人一組での活動や安全確認で手をつなぐ)等の活動をせざるを得ず、身体接触を伴わない活動が不可能である。
- 昨年度も水泳学習を実施しておらず、児童の水に対する経験が不足していることから、「水泳学習で求められている身体能力を身に付けること」、「水中での安全に関する知的な発達を促すこと」、さらに「水の事故を未然に防ぐ論理的な思考力を育むこと」が必要であるため。



実施の日時や持ってくる物などの詳細につきましては、後日改めて学級だより等でお知らせいたしますが、「水着」と「水泳帽子」は必要になりますので、準備のほどよろしくお願いいたします。なお、「水着」につきましては、本年度に限り、種類等は問わないことといたします。(衣服の下に着用します)。

<着衣泳とは>

衣服を身に付けたまま水に浮き、浮きながら移動する方法を学ぶ学習のこと。誤って水に落ち、おぼれてしまう事故の多くは、衣服を着ている状態で起こることが多い。水中では衣服によって動きが制限されて泳ぐことが困難になり、泳力に優れた者でもおぼれる場合が少なくない。このような不慮の事故への対処方法として“浮くこと”を重視した「着衣泳」の学習を行っている。